

# 1 総括

## (1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A	(参考)23年度 の人件費率
24年度	72,388人	25,756,569	719,559	4,928,347	19.1%	22.6%

## (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
24年度	656人	2,469,624	386,610	880,249	3,736,483	5,696

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は24年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

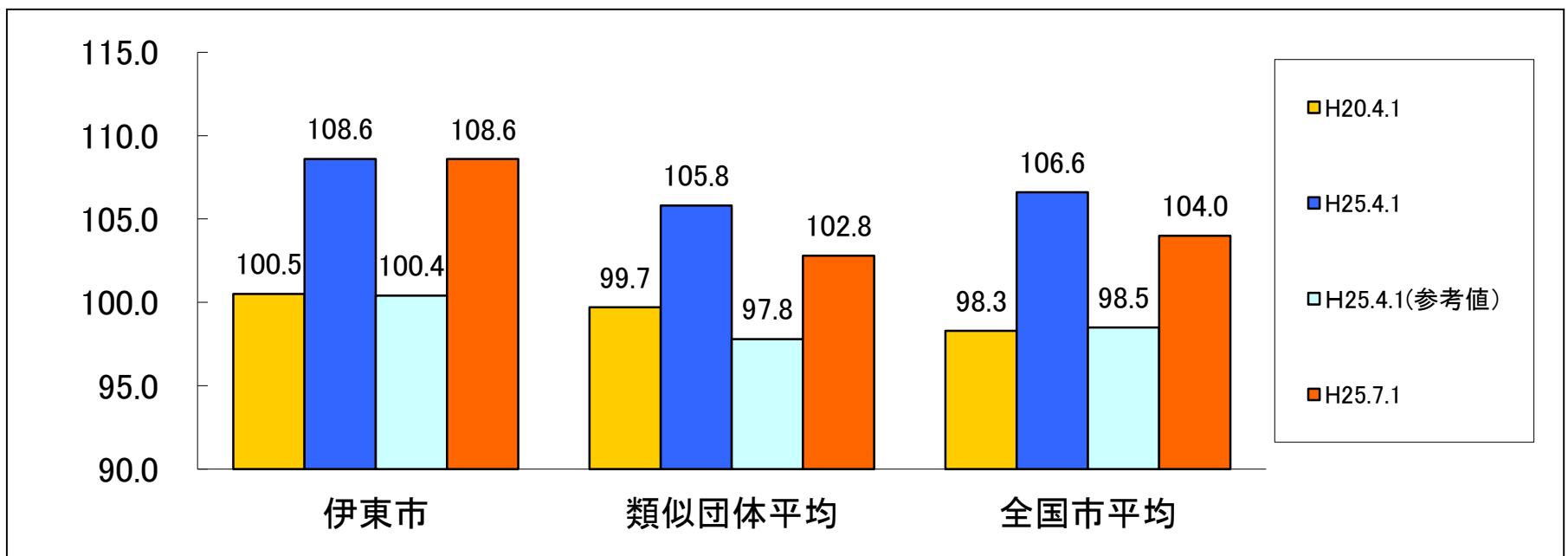
## (3)特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
取組なし	給与構造改革による給料表や諸手当の見直しを進め、さらには独自の手当の見直しも行い、人件費の抑制に努めてきた経過があります。併せて、平成17年度に835人いた職員を平成24年4月1日現在で728人とし、抜本的な組織・機構・事務事業の見直しといった経営努力を行っております。

## (4)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
伊東市	100.5	100.4	101.0	100.6	108.5(100.3)	108.6(100.4)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(5)給与改定の状況

実施しておりません。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (25年4月1日現在)

A.一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
伊東市	39.8歳	312,376円	364,624円	355,488円
静岡県	42.6歳	342,634円	437,189円	377,142円
国	43.1歳	307,220円(332,446円)	—	376,257円(405,463円)
類似団体	42.8歳	325,045円	388,435円	359,832円

B.技能労務職

区分	公務員				民間			参考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	A/B
伊東市	47.4歳	318,279円	384,932円	363,526円	—	—	—	—
(うち清掃職員)	45.2歳	344,868円	433,330円	392,297円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	1.49
(うち給食調理員)	49.9歳	356,531円	373,281円	365,281円	調理士	43.9歳	259,600円	1.44
(うち用務員)	49.8歳	356,752円	411,085円	396,752円	用務員	53.7歳	202,700円	2.03
(うちその他技能労務職員)	49.6歳	354,018円	422,565円	417,467円	—	—	—	—
静岡県	52.8歳	342,730円	388,878円	365,144円	—	—	—	—
国	49.9歳	272,119円(286,850円)	—	309,534円(325,400円)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	315,491円	350,999円	336,134円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
伊東市	—	—	—
(うち清掃職員)	6,717,986円	3,965,100円	1.69

(うち給食調理員)	6,016,018円	3,470,700円	1.73
(うち用務員)	6,484,022円	2,809,400円	2.31

- \* 1 民間データは、賃金構造基本統計調査(賃金センサス)にて公表されているデータを使用しています。(平成22年から平成24年の3か年平均)
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### C.教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊東市	37.0歳	285,824円	334,661円
静岡県 (小中学校教育職)	44.0歳	384,831円	430,933円
類似団体	40.5歳	306,506円	336,303円

(注)1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しております。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

### (2)職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区分		伊東市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	169,200円	180,158円	163,986円(172,200円)
	高校卒	139,100円	145,598円	133,417円(140,100円)
技能労務職	高校卒	139,100円	142,978円	—
	中学卒	133,600円	130,181円	—
教育職 (小中学校教育職)	大学卒	169,200円	201,217円	—
	高校卒	139,100円	156,077円	—
消防職	大学卒	169,200円	—	—
	高校卒	139,100円	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

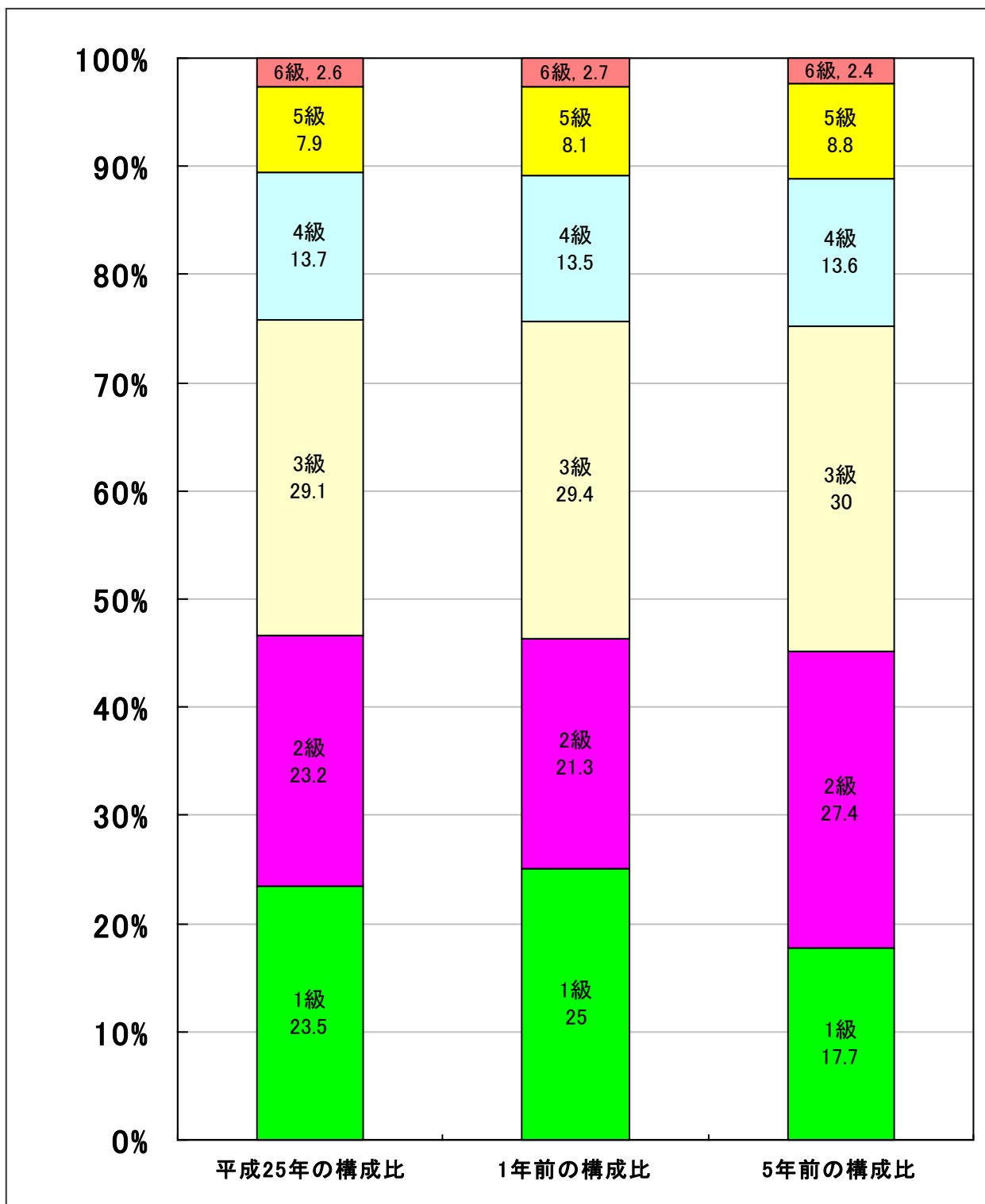
### (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,450円	352,528円	386,141円	405,128円
技能労務職 教育職等	高校卒	238,016円	316,033円	352,366円	382,630円

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・その他	72人	23.5%	133,600円	285,900円
2級	主事・技師・その他	71人	23.2%	215,800円	401,600円
3級	係長・主査・主任	89人	29.1%	251,300円	441,000円
4級	課長補佐	42人	13.7%	267,600円	449,200円
5級	次長・課長	24人	7.9%	284,100円	479,600円
6級	部長	8人	2.6%	312,200円	487,100円
計		306人	100%		

(注) 1 伊東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 保育士、幼稚園教諭、消防職員、現業職員、税務職員等の職員は含まれていません。

## 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊東市		静岡県		国	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,340千円		1,548千円		—	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分	2.6月分	1.35月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

区分	伊東市		県		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
(支給率)						
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.89月分	38.955月分	32.89月分	38.955月分	32.89月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分
(その他の加算措置)	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
定年前早期退職特例措置		2~20% 加算		2~20% 加算		2~20% 加算
1人当たりの平均支給額	1,534千円	26,252千円	17,413千円	25,833千円	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に支給された平均額です。支給率及びその他の加算措置については、国に準じた制度となっています。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

市内地域に勤務している職員は支給しておりません。

\* 国派遣職員(1人)については18%、静岡県後期高齢者医療広域連合派遣職員(1人)及び静岡地方税滞納整理機構広域連合派遣職員(1人)については6%の地域手当を支給しております。

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			1,840千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			21,650円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)			13.0%	
手当の種類(24年度)			10手当	
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	支給単価
衛生不快手当	環境課職員	清掃工場及び伊東クリーンセンターの業務に従事	653,100円	日勤 1日(1夜) 150円(700円)

税務手当	課税課・収納課・保険年金課職員	市税、保険税事務に従事	527,200円	月額 1,000円
社会福祉主事手当	社会福祉課職員 高齢者福祉課職員 健康医療課職員	生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく事務に従事	660,000円	月額 2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	111,756千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	163,148円
支給実績(23年度決算)	118,351千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	170,533円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度)
扶養手当	次表参照	同じ		79,242千円	238,675円
住居手当		同じ		37,290千円	83,051円
通勤手当		異なる	支給額	86,430千円	153,245円
管理職手当		異なる	支給割合	24,182千円	562,326円
休日勤務手当		同じ		32,581千円	47,562円
夜間勤務手当		同じ		12,073千円	135,618円

(内容及び支給単価)

扶養手当	<p>扶養親族のある職員に支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 6,500円</li> <li>・配偶者がいない場合そのうち1人目 11,000円</li> <li>・満16歳に達する年度の初めから満23歳の年度末までの子1人につき5,000円加算</li> </ul>
住居手当	<p>【借家・借間に居住する場合】</p> <p>支給対象者が12,000円を超える家賃を支払っている職員</p> <p>全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円</p>
通勤手当	伊東市 国

	<b>【交通機関利用者】</b> 最高支給限度額なし  <b>【交通用具使用者】</b> 片道2km以上4km 未満 4,000円 片道4km以上6km 未満 6,000円 片道6km以上8km 未満 8,000円 片道8km以上10km 未満 10,000円 片道10km以上12km 未満 12,000円 片道12km以上14km 未満 14,000円 片道14km以上16km 未満 16,000円 片道16km以上20km 未満 18,000円 片道20km以上25km 未満 19,000円 片道25km以上 20,000円  ※通勤用として勤務地付近に駐車場を借りている職員には、7,000円を限度に駐車場代金相当額を支給	<b>【交通機関利用者】</b> 最高支給限度額 55,000円  <b>【交通用具使用者】</b> 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km 未満 4,100円 片道10km以上15km 未満 6,500円 片道15km以上20km 未満 8,900円 片道20km以上25km 未満 11,300円 片道25km以上30km 未満 13,700円 片道30km以上35km 未満 16,100円 片道35km以上40km 未満 18,500円 片道40km以上45km 未満 20,900円 片道45km以上50km 未満 21,800円 片道50km以上55km 未満 22,700円 片道55km以上60km 未満 23,600円 片道60km以上 24,500円
	<b>管理職手当</b> <b>【部長職】</b> 給料月額の14% <b>【次長職】</b> 給料月額の12% <b>【課長職】</b> 給料月額の10%	
<b>休日勤務手当</b>	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に支給する。  勤務1時間当たりの給与額 × 135 / 100 (支給単位1時間)	
<b>夜間勤務手当</b>	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時)に勤務した職員に支給する。  勤務1時間当たりの給与額 × 25 / 100 (支給単位1時間)	

## 5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区分		給料月額等	
		伊東市	(参考)類似都市における最高/最低額 (H25. 4. 1 現在)
給料月額	市長	807,000円	1,000,000円/440,000円
	副市長	703,000円	804,000円/375,000円

給料月額	議長	413,000円	698,000円/310,000円		
	副議長	380,000円	620,000円/245,000円		
	議員	351,000円	560,000円/222,000円		
期末手当	市長	4. 205月分			
	副市長	4. 205月分			
	議長	4. 785月分			
	副議長	4. 785月分			
	議員	4. 785月分			
退職手当	市長	(算定方式)	給料月額×45/100×在職月数	(支給時期)	退職時に通算
	副市長		給料月額×28/100×在職月数		

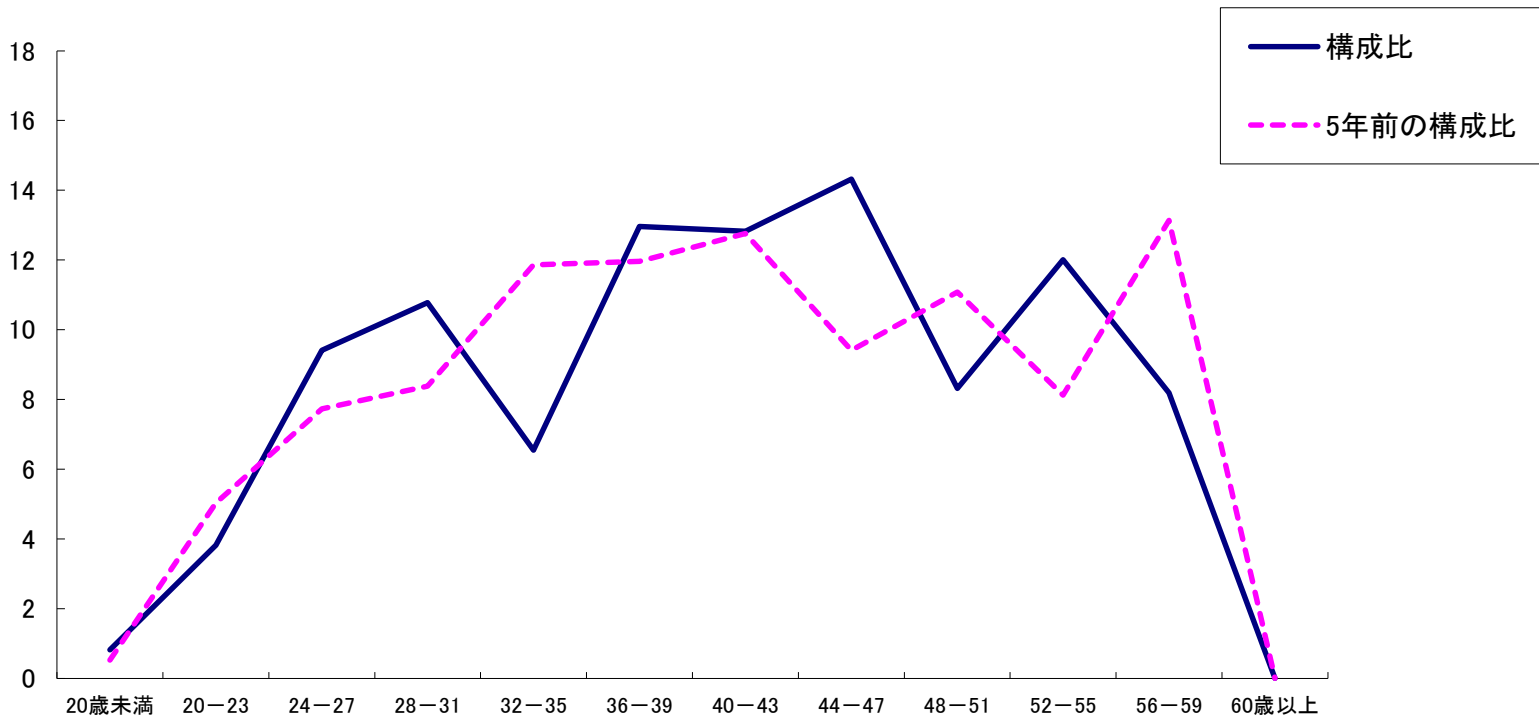
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部局／区分	24年度(人)	25年度(人)	対前年増減数(人)	主な増減理由
市長事務局	470	476	6	防災その他業務強化に伴う
議会事務局	6	6	—	—
監査委員事務局	3	3	—	—
選挙管理委員会事務局	(4)	(4)	(—)	—
教育委員会	126	124	△2	人事異動に伴う
公平委員会事務局	(2)	(2)	(—)	—
農業委員会事務局	1(2)	1(2)	—	—
水道企業	17	17	—	—
消防本部	105	106	1	消防力強化に伴う
合計〔834〕	728	733	5	—

\* ( )書きは、市長事務局と兼務の人数で、市長事務局の職員数に含まれています。〔 〕は条例定数です。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	28人	69人	79人	48人	95人	94人	105人	61人	88人	60人	0人	733人

(3) 職員数の推移

単位:人

部門	区分	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
一般行政	職員数 A	526	508	495	487	479	452	438	433	432	425	430
	対前年増減数	△9	△18	△13	△8	△8	△27	△14	△5	△1	△7	5
特別行政	職員数 C	249	248	249	248	247	238	237	237	231	230	229
	対前年増減数	△1	△1	1	△1	△1	△9	△1	0	△6	△1	△1
公営企業等	職員数 D	96	94	91	85	81	86	82	79	76	73	74
	対前年増減数	△1	△2	△3	△6	△4	5	△4	△3	△3	△3	1
合計	職員数 A+C+D	871	850	835	820	807	776	757	749	739	728	733
	対前年増減数	△11	△21	△15	△15	△13	△31	△19	△8	△10	△11	5